

令和3年 4月 15日

保護者 様

鳥栖市立弥生が丘小学校
校 長 杉 本 光 史

登校についての確認及び送迎の場合のお願い

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動には、多大なるご支援とご協力をいただいておりますことに深く感謝いたします。

さて、お子様の登校について、安全確保の観点から保護者の皆様に、以下の点についてご配慮いただきますようお願いいたします。

1 朝の登校時刻について

- ・ 朝、7時30分前には、学校敷地内に入ることできません。学校の開門は、7時30分頃です。また、8時15分から始まる朝の会や朝の行事に支障がないように、朝の登校は、午前7時30分から午前8時00分の間に学校に着くようにさせていただきます。

2 登校班について

- ・ 弥生が丘小学校は、登校班で班長、副班長の指導のもと、登校するきまりとなっています。また、班長、副班長には、通学帽子に着用する缶バッジを配付しています。
- ・ 登校班で揃って徒歩で登校するように、各ご家庭や地域でも登校班の意義や意味をご確認いただき、お子様にもお声かけをしてください。
- ・ お子様が病気やご家庭の事情等で欠席される場合は、各ご家庭から登校班の班長への連絡をお願いします。（※連絡の際には、登校班の出発時刻を考慮してください。）

3 朝、けが等でやむを得ず自家用車でお子様を学校に送られる場合について

(1) 時刻について

- ・ 徒歩での登校が終了する8時00分～朝の会が始まる8時15分頃までにお子様を学校に送ってください。

(2) 駐車場について（裏面の地図をご参照ください。）

- ・ 学校に送る際は、第2駐車場（敷地外駐車場）でお子様を降ろしてください。

(3) 西門や東門付近の路上に駐車しての乗り降りはしないでください。

【やむを得ず自家用車でお子様を学校に送られる場合の駐車場について】

第2駐車場（敷地外駐車場）でお子様を降ろして、学校に送られてください。



※ 朝の時間、ご家庭のご事情でやむを得ず、自家用車でお子様を学校に送られる場合は、8時00分～朝の会が始まる8時15分頃までに、第2駐車場（敷地外駐車場）内で行ってください。

以上、保護者の皆様のご協力、ご理解をお願いします。